

■ 10月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談（予約が必要です）	10月6日(水) 11月10日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所内） 555-1111 内541 ※相談は面接により行っています。 原則として、電話相談は受け付けていません。
税務相談（予約が必要です）	10月5日(火) 11月2日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
相続・遺言等暮らしの手続き相談 (実施日の1か月前からの予約制)	10月12日(火) 11月9日(火)		
登記相談 (実施日の1か月前からの予約制)	19日(火)		
行政・人権の上相談	21日(水)		
法律相談 (実施日の1か月前からの予約制)	10月7日(水)・ 15日(金)・23日(土) 11月4日(水)・ 12日(金)・27日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時30分 ～午後1時)	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前からの予約制) ※羽村市・福生市のどちらでも 相談できます。	<羽村市> 10月6日(水)・20日(水) 11月17日(水)	午後1時30分～ 4時30分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 内541
	<福生市> 10月13日(水)・27日(水) 11月10日(水)・24日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	14日(水)・28日(水)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 内626
特別金融相談 (オンライン・前日までに予約)	12日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 内140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午、 午後1時～5時15分	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 内641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課庶務係 内107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 555-1111 内239
子どもと家庭に関する総合相談 (子育て世代包括支援センター)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 内692 発達に関する相談（要予約） 内694 子ども家庭支援センター 578-2882
育児相談	21日(水)	午前10時～11時	母子保健・相談係 555-1111 内692
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 (予約が必要です)	19日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 内186
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (身体障害) 23日(土) (精神障害) 26日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	27日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

口状況変化により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へお問い合わせください。

■ 10月の休日診療

3日(日)	
[休日] 柳田医院	☎ 555-1800
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] DenTrust	☎ 555-7064
10日(日)	
[休日] 双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜] ひかりクリニック（福生市）	☎ 530-0221
[歯科] 平三歯科医院	☎ 554-0066
17日(日)	
[休日] 松原内科医院	☎ 554-2427
[準夜] 熊川病院（福生市）	☎ 553-3001
[歯科] 本田歯科医院	☎ 554-5902
24日(日)	
[休日] 松田医院	☎ 554-0358
[準夜] ひかりクリニック（福生市）	☎ 530-0221
[歯科] ますだ歯科医院	☎ 551-8686
31日(日)	
[休日] 神明台クリニック	☎ 554-7370
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 皆川総合歯科クリニック	☎ 555-8219

休日・歯科：午前9時～午後5時／準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※小児科受診について、年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。
※休日準夜診療は内科系の診療となります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間対応）へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】
問合せ 健康課（保健センター内） 内623

■ 10月のフレイル予防体操

住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らすために、フレイル予防に取り組みましょう。

日時	会場	定員
19日(火) 午前9時30分～11時30分	コミュニティセンター 1階 老人集会室	20人 (先着順)

対象 市内在住の65歳以上の方
持ち物 汗拭きタオル、飲み物、筆記用具
※マスク着用の上、運動のできる服装でお越しください。
※事前の申込みは必要ありません。
問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 内198

市役所	☎ 555-1111	福祉センター	☎ 554-0304	子ども家庭支援センター(土/日)	☎ 578-2882
生涯学習センターゆとろぎ(月)	☎ 570-0707	いこいの里（月の最終日曜日）	☎ 578-0678	中央児童館(金)	☎ 554-4552
図書館(月)	☎ 554-2280	地域包括支援センターあさひ(土/日)		西児童館(火)	☎ 554-7578
※小作台図書館(月)、図書館分室(月/木/日)			☎ 555-8815	東児童館(木)	☎ 570-7751
スポーツセンター(月)	☎ 555-0033	地域包括支援センターあゆみ(土/日)	☎ 570-1200	富士見斎場	☎ 555-6269
スミングセンター(月)	☎ 579-3210		☎ 570-1200	瑞穂斎場	☎ 557-0064
弓道場(月)	☎ 555-9255	地域包括支援センターあかしあ(土/日)		フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
郷土博物館(月)	☎ 558-2561		☎ 578-5508	公立福生病院	☎ 551-1111
水道事務所(土/日)	☎ 554-2269	保健センター(土/日)	内622～626	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土/日)	☎ 554-2084
コミュニティセンター(月)	☎ 554-8584	平日夜間急患センター	☎ 555-9999	シルバー人材センター(土/日)	☎ 554-5131
市民活動センター(土/日)	内631	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425	羽村市観光案内所(土/日)	☎ 555-9667
リサイクルセンター(土/日)	☎ 578-1211	農産物直売所	☎ 579-5467	防災行政無線の放送内容を確認できます	☎ 0120-554-994
消費生活センター(土/日)	内640	羽村駅西口土地区画整理事務所(土/日)	☎ 570-7474		
動物公園(月)	☎ 579-4041				

※（ ）内は休館日 ※内番号の代表電話は市役所☎ 555-1111です。



■ 人口と世帯

■人口と世帯（令和3年9月1日現在）
男 27,621人(+18) 女 27,008人(+10)
計 54,629人(+28) 世帯数 25,997世帯(+8)
（ ）は前月比

■8月中の異動人口
出生 30人／死亡 51人
転入 234人／転出 185人
問合せ 市民課受付係 内123

■ 11月1日(月)が納期限の税金・保険料

■令和3年度
市・都民税（普通徴収）（第3期）、国民健康保険税・
介護保険料・後期高齢者医療保険料（普通徴収）（第4期）
問合せ 納税課 内190



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所☎ 554-2269へ

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ（地上から）		
		5 cm	50 cm	1 m
9月8日(水)	晴れ	0.050	0.049	0.044

一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルト（1時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト）で、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています（国際放射線防護委員会の2007年勧告より）。
※測定方法・時間などは、問い合わせてください。
問合せ 環境保全課 内227